

旧大和田小学校利活用学校法人の公募結果について

企画政策部

令和7年9月から空き公共施設となる予定の旧大和田小学校について、応募のあった学校法人からの提案内容を審査し、今般、下記の者を優先交渉権者に決定した。

今後は、優先交渉権者と譲与（無償譲渡）契約の締結に向けた前提条件の協議を行いながら、地域住民への説明をし、施設の利活用を進めていく。

併せて、都市計画の変更手続きについて、より具体的な協議を進めていく。

1 優先交渉権者の概要

- (1) 法人の名称 学校法人 タイケン学園
- (2) 代表者 理事長 柴岡 三千夫
- (3) 主たる事務所 東京都板橋区成増一丁目12番19号
- (4) 法人成立年月日 平成9年10月30日
- (5) 資産の総額 90億3929万9280円
- (6) 利活用内容 大学（スポーツ関連学部）、通信制高校併設

2 今後の進め方（予定）

- (1) 優先交渉権者との詳細協議（覚書の締結等）
- (2) 地域説明
- (3) 文部科学省への財産処分手続の準備
- (4) 仮契約締結
- (5) 土地建物の無償譲渡に係る議案の提出
- (6) 都市計画の変更手続き